

第4回全国瞬時警報システム (「アラート」) 全国一斉情報 伝達試験を実施します

問 総務課 防災係 ☎ 92-7915

「アラート」の放送試験を次の内容で行います。

▽実施日時 2月6日(金) 午前11時

▽試験放送内容 防災行政無線のスピーカーから次の内容が一斉放送されます。

①上りチャイム音

②「これは、「アラート」のテストです。(3回) こちらは、基山町です。」

③下りチャイム音

試験放送の実施につきまして、「理解」と「協力をお願いします。」

諸事情により実施日が変更になる場合があります。その際は、基山町のホームページ等でお知らせいたします。

▽アラートとは 地震・津波や武力攻撃などの発生時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して、瞬時に地方公共団体及び住民に伝達するシステムです。

基山町消防団春季防火訓練 を実施します

問 総務課 防災係 ☎ 92-7915

基山町消防団第7部管内の第7区北奈良田地区で、基山町消防団春季防火訓練を実施します。

訓練は、午前7時15分から午前9時30分まで行います。その間、火災発生(午前8時頃)と鎮火(午前8時20分頃)にサイレン吹鳴を行います。

町民の皆様のご理解と協力をお願いします。

▽日時 3月1日(日)

午前7時15分～9時30分

春季火災予防運動について

問 総務課 防災係 ☎ 92-7915

鳥栖・三養基地区消防事務組合 消防本部 予防課 ☎ 83-7996

3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

「急いで日も 足止め火を止め 準備よし」を

統一標語に、基山町では、3月1日(日)午後8時と3月7日(土)午後8時にサイレンを吹鳴し、火災への注意を呼びかけます。

火災はちょっとした油断や不注意で起きるものです。町内の皆さん一人ひとりが火の取り扱いには十分注意しましょう。

もし、火災になつたら119番で消防署へ

「真尻地区地区計画」の案に対する 公募総覧及び意見を募集します

問 提 定住促進課 都市計画係 ☎ 92-7920

✉ 92-2084
teju-1@town.kiyama.lg.jp

今回、「真尻地区地区計画」の案を作成しましたので、都市計画法第17条第1項の規定に基づき、案の公募総覧及び意見の募集を行います。

▽総覧期間 2月2日(月)～2月16日(月)の開庁日(午前8時30分から午後5時15分まで)※土曜日、日曜日、祝日を除く

▽総覧場所 情報公開コーナー(役場3階)及び基山町ホームページ

▽意見募集期間 2月2日(月)～2月16日(月)

▽意見を提出できる方 住民及び利害関係人

▽提出方法 様式は、情報公開コーナーに備え付けているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。郵送、FAX、メールまたは持参での提出をお願いします。

▽注意事項 ・ 提出いただいたご意見をふまえ、基山町都市計画審議会で議論いたします。

・ いただいたご意見について、個別の回答や返却はいたしません。

・ 真尻地区地区計画と直接関連のないご意見への回答は行いません。

司法書士大串法光事務所

相続・遺言・登記
成年後見・法律相談

基山町宮浦155(京町JAスタンド交差点南側)

TEL 0942-92-6722

【月～金】8:30～18:30 【土日】電話予約で休日や時間外でもご相談に応じます。

★相談は無料です。お気軽にお電話、お立ち寄りください★